雇用の維持及び人材確保についてのお願い

日頃より、石川労働局並びに石川県が取り組んでいる雇用対策の推進に、多大なご支援、ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、本県経済は、アメリカ発の金融危機に端を発した為替相場や株価の乱高下にあおられ、世界的な実体経済の弱体化が進みつつある中で、今後の先行きに予断を許さない状況になっています。

こうした中で、雇用失業情勢につきましても、昨年1月には1．40倍を記録していた有効求人倍率が、企業からの求人が大幅に減少したことなどにより、本年10月には0．98倍と4年2ヶ月ぶりに1倍を下回る水準までに低下してきており、求人の確保が喫緊の課題となっています。また、本年4月以降は、求職者数も増加に転じており、このような状況が継続しますと、さらに有効求人倍率が低下し、求人・求職のマッチングにも多大な影響を及ぼすことが懸念されます。

このため、石川労働局並びに石川県では、今般「緊急雇用対策」を実施することとし、その一環として、各経済団体に対しまして、その傘下企業への雇用の維持と求人の確保につき要請をお願いすることといたしました。

石川労働局及び石川県においては、トライアル雇用奨励金、職場実習制度、今般支給要件が緩和となる雇用調整助成金など、雇用の維持・確保に関する各種助成制度も設けているところです。

改めて申し上げるまでもなく、職に就いて収入を得ることは、生活の安定の何よりの基盤であり、県内各企業のみなさまが、安心して働ける場を提供していただくことが、大変重要なことでありますす。貴団体におかれましても、趣旨をご理解いただき、貴下会員団体・企業における雇用の維持及び求人の確保の取り組みを促していただきますよう、特段のご協力をお願い申し上げます。

平成二十年十二月

石川県中小企業団体中央会

会長　五嶋耕太郎　殿

石川労働局長　渡辺英俊

石川県知事　谷本正憲